

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4490500206		
法人名	株式会社ユニマツそよ風		
事業所名	さいき長寿苑そよ風		
所在地	大分県佐伯市鶴岡西町二丁目269番地		
自己評価作成日	平成28年6月23日	評価結果市町村受理日	平成28年8月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/44/index.php?action=kouhyou_detail_2012_022_kani=true&JigyosvoCd=4490500206-00&PrefCd=44&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 第三者評価機構
所在地	大分市大字羽屋21番1の212 チュリス古国府壺番館 1F
訪問調査日	平成28年7月7日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開設から10年、近隣には総合病院・公園・保育園・消防署・商業施設などがあり、恵まれた環境の中で、グループホームの理念はもとより、「楽しくなければそよ風じゃない」をモットーに、地域の方達やご家族の協力を得ながら「その人らしさ」を大切に、個性に寄り添う援助に取り組んでいます。可能な方には食事の盛り付け・配膳・食器拭き・洗濯たたみ等を手伝っていただきながら、職員は支援する側、支援されるという意識を持たず、お互いが共同しながら家庭的な雰囲気づくりを心掛けています。また、当事業所は全国展開の高齢者複合施設であり、先の熊本地震では熊本の関連事業所から被災者(高齢者)の受け入れを行いました。自然災害が懸念される中、この経験により職員の防災意識、介護の専門職としての意識は高まっております。

全国展開の株式会社を母体とする施設であり、規程書式による記録物の統一化や研修への取り組みなど、組織の運営規定に準ずる仕組みが構築されており、利用者の状況の把握と職員間の情報の周知、職員教育によるレベルの向上にも起因する要素が伺えます。鉄筋コンクリート2階建て1階部分2ユニットの施設であり、介護付有料老人ホームを含む多数の事業所が共存する中で、イベント・支援(音楽療法)・食事面における連携も図られています。「笑顔」の力を運営・支援の礎および糧と位置づけ、利用者の尊重と生活の質の向上に努めており、理念への立ち返りを旨に、利用者を取り巻く環境(家族・職員・地域)との協同に着目しながら、継続的・斬新的な取り組みが行われています。家族との相互理解を深める営みとして、面会時の会話や紙面による近況報告や電話での緊急報告による情報の共有に努めると共に、思いの把握と信頼の交流関係づくりへと繋ぐ支援の姿勢が伺えます。

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「地域・家族(グループホーム)笑顔で支え合うを理念に日々のサービスの提供場面(声掛け・態度・記録等)を振り返りながら、日々のケアに反映させている。	日々の生活の振り返りや会議による情報の伝達を介し、理念への意識・向き合う職員の姿勢が見られます。利用者の個性の尊重や家族との関わり、地域での暮らし、人対人の関係づくりを大切に、笑顔の力による繋がる施設運営に励んでいます。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常的に近くの公園に散歩に行ったり、スーパーへ買い物に行く中で、地域の方達と挨拶を交わしたり、話をしたりしている。また、隣に保育園があり園児との交流もできている。	自治区・商店(買い物や喫茶)・行政機関(保健所の出前講座)との交流や、学生の実習受け入れなどが行われています。相互の関係づくりを培いながら、地域に暮らす施設としての取り組みの姿勢が伺えます。	地域空間で利用者の暮らしを支える職員の積極的な営みの様子が見られます。介護情報や知識・技術の提供、施設から発信の視点より、地域相互との交流・住民支援を視野に、施策の広がりに期待します。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	人材育成の貢献として高校生や支援学校の実習生の受け入れを行っている。その際は利用者のプライバシーについて十分配慮している。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度の会議には行政・自治区・家族の代表等が参加。状況報告・事故報告・ひやりはっと報告等を行い、不透明感をなくすことを心掛けている。メンバーからの意見やアドバイスはサービスの質の向上に役立っている。	地域で暮らす施設の在り方や取り組み・支援の状況などの情報の伝達により理解を導く中で、参加者からの貴重な意向・意見や提案や相談などの発信を会議の展開に繋げています。交流による相互の関係づくりにも配慮しています。	「地域での暮らしの支援」地域密着型サービスの特徴の一端でもある会議の特質を捉えています。チーム力を活かした一層の展開を視野に、職員への更なる浸透(会議の周知)の工夫に期待が持たれます。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	認定更新の機会や市の職員が参加する運営推進会議で利用者の暮らしぶりやニーズを具体的に伝え連携を保っている。また、課題解決の為の疑問点を介護保険課へ随時相談し助言頂いている。	運営推進会議への参加時、市への訪問、電話連絡を通して、施設の現況等の情報の共有が図られています。行政的な相談も行われるなど、相互の関係づくりへの取り組みの様子が伺えます。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	利用者が外出しそうな様子を察知したら、引き止めるのではなく、さりげなく声をかけた一り一緒について行くなど、抑圧感のない暮らしを支援している。ホームの出入り口の2カ所のうち1カ所は利用者の安全面を配慮し施錠している。	利用者や家族の笑顔に寄り添う営みとして、言葉の大切さ・個の気付きとチームワークによる支援の向上を共有理解として意識を深めている姿が伺えます。徘徊への起因や行動の分析を介し、援助の在り方への共通理解にも取り組んでいます。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止について全体研修を行っている。また、普段より職員間で困っていること、介護方法等について話し合い、疲労やストレスが不適切なケアに繋がらないよう心掛けている。			

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	運営推進会議で市の担当者から権利擁護について説明を受けたり、勉強会を開き職員の理解を深めるようにしている。但し、当事業所では未だ成年後見が必要なケースは無く必要な時に支援できる体制が万全とは言えない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	外部評価結果を含め、特に利用料や起こりうるリスク、重度化や看取りについての対応方針、医療連携体制の実際、施設で出来ること出来ないことを丁寧に説明し、同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホームの出入り口に目安箱・アンケート用紙を置いている。御家族の面会時は、気軽に意見・要望・不満を言えるような雰囲気づくりに留意している。内容は会議で検討しサービスに反映させている。	利用者・家族と職員との相互の繋がりを活かした援助に努めています。面会・電話による情報の発信(取り組みと現状)と会話によるコミュニケーションを大切に、利用者や家族の思いや意向の把握を支援の糧と捉え、実践に取り組んでいます。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	利用者との日常的な関わりの中で生まれる職員の気づきやアイデアをサービスに組み込んでいる。但し、不満や苦情は言い難い部分も多いので、管理者は職員に個別に意見を聞く機会をつくるなど工夫している。	「理念」を基盤とする支援の実践への取り組みを貴重とする心構え・姿勢が伺えます。全国組織である企業の利点を活用しつつ、地方の施設としての営みを大切に、利用者を主体とする支援の中に、職員相互の協調的な体制が築かれています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者による定期的な面談、親睦会や年間17日のリフレッシュ休暇取得など職場環境、条件の整備を行っている。また、気分転換が出来る休憩室も確保している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内外で開催される研修になるべく多くの職員が受講できるようにし、研修案内も回覧している。また、参加者は研修報告書を提出し、職員全員で閲覧できるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	計画作成担当者は関連の事業所で開催される相互牽制において、サービス計画書を持ち寄り、意見交換や社内指導員の助言を受けながら、利用者にとってより質の高いサービスが提供できるよう努めている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談では本人の身体的・精神的側面に着目し、その思いや不安を受け止め安心してもらうことから始めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人と家族の思いの違い、家族間での違いも含め、即時のニーズが何なのか等、話を十分聞き、事業所としてどのような対応が出来るか説明し、次の段階へ繋げている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	早急な対応が必要な場合は、入所可能日までの間、同事業所内のサービス利用の調整を行う等柔軟な対応を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者から生活の技を学び、それぞれの得意分野を発揮してもらうよう努めている。「ありがとう」「お互い様」という言葉が自然に出てくるような関係づくりに留意している。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面談の際は利用者の様子や職員の気付きをきめ細かく伝え、ご家族の意向を繰り返し確認していく中で、本人に対する思いが徐々に重なり、協力関係が築けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	毎週末には自宅へ戻られる方、たまにご家族と温泉旅行へ出かける方…一人ひとりの生活習慣を尊重しながら、馴染みの人が気軽に面会に来やすい環境づくりに努めている。	利用者の気持ちに寄り添う支援への着目において、職員相互の気付きの共有・周知が図られています。家族との交流を中心に馴染みの関係(親戚・その他)の把握に取り組む中で、利用者の意向の把握と、繋がりとの継続支援に努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個別に話を聴いたり、利用者間の話の橋渡しをしながら、認知症のレベルや性格等にかかわらず利用者同士の関係が円滑になるよう働きかけている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスの利用が終了された御家族にも季節の挨拶状を送っている。ADLの向上で退所された方が同事業所のデイサービスを利用する等、その関係は続いている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	「一日一笑、今この瞬間を大切に」個々のペースに合わせた対応ができるようセンサー方式を使い、本人に対する情報や気づきを共有しながら、一貫したケアが実践できるよう取り組んでいる。	利用者の思いへの気づき(言葉・表情・しぐさ)から得る情報を職員間で共有する取り組みにおいて、個性の尊重を主に、可能なレクや作業への参加にも繋げています。家族との交流と信頼関係づくりに基づいた、職員との相互理解を深めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人のバックグラウンドを知れば知るほど、その人の理解に繋がると考えている。利用者が繰り返し話す言葉や家族から得た情報により、本人の全体像を知るよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの一日の暮らし方や生活のリズムを把握する中で「出来ないこと」より「出来ること」に注目し、働きかけている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプラン実施記録表を資料とし、短期目標に沿ってサービスが提供されたか毎日確認している。3か月毎のモニタリング、6か月毎の計画書の見直しを行い、整備状況については介護計画整備台帳にて毎月末日更新(基準日)管理している。	日々の現況(短期目標の取り組み)は、法人既定の書式表の記録に基づき職員間の共有が図られています。モニタリング(担当職員)と、ユニット会議における事前のプラン見直し・策定の協議を経て、全職員の意向の反映に繋がっています。家族への意思確認も行われています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	身体状況、及び日々の暮らしの様子や本人の言葉、エピソード等は個別記録に記入し、個々の情報は個人ファイル挿入パターンに順じて一括ファイルし職員間で共有を徹底している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の状況や家族の意向に配慮しながら、通院や送迎などの必要な支援を柔軟に対応することで個々の満足感を高めるようにしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人の希望や体調に応じて訪問理美容サービスを利用したり、また、地域包括支援センターの職員から周辺情報や支援に関する情報を得ながら市の「出前講座」なども依頼している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関への定期受診、訪問診療（精神科・歯科）の対応を行っている。利用者の状態に変化が見られた場合は迅速に家族に報告し受診。受診結果における家族との連携・周知・共有は図られている。	入所時に利用者、家族の希望のかかりつけ医支援や、協力医療機関の説明を行っています。定期受診や専門医（歯科等）、緊急時の往診時に、密な連携が実現された協力体制が図られています。また、変化時は家族に報告し、職員は「申し送りノート」で情報の共有を図っています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員を配置しており、利用者の健康管理や状態の変化に応じ24時間連絡体制を整えている。日頃から介護職と看護職の連携は図られている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際は医療機関へ情報提供し、できる限り一日一回は面会に行き、洗濯ものを持ち帰り施設で対応している。また、家族と回復状態など情報交換しながら速やかな退院支援に結び付けている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化した場合、看取り対応に関する指針について説明し同意書を徴求している。症状により家族と共に医師と話し合い、意向に沿った支援をしている。	契約時に看取り対応について、事業所の力量や体制について指針をもとに説明を行っています。状況に応じて、家族とその都度意志確認を行い、自己決定と尊厳を守る看取り体制で支援しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時の対応マニュアルは職員が何時でも閲覧できるようにしており、事業所全体の勉強会も行っている。また、夜間人手が少ない時の他部署との共同体制もできている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署協力のもと夜間を想定した避難訓練・消火器や避難路の確認も行っている。先の熊本地震において関連事業所から利用者の避難受入れを体験し、火災や懸念される地震などの自然災害について職員の防災意識も高まっている。	同敷地内の法人施設と連携し、消防署協力のもと、夜間訓練を行っています。先の熊本地震による13名の避難者を受け入れる中で、利用者の実際の体験や精神的負担を聞くことにより、職員は更なる危機管理意識を高めています	今後の避難訓練には、自然災害について今回の経験を活かし、机上訓練やシュミレーション等で意識付けされることと、有事の際の地域との協力体制の構築に期待されます。

自己 外部	項 目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	研修や勉強会で意識を高め、利用者の誇りを傷つけたり、プライバシーを損ねたりすることのないよう、本人の気持ちに配慮した言葉かけに努めている。	一人ひとりの自尊心を傷つけない支援を基本とし、ゆっくりとした対応と、利用者目線での言葉遣いに努めています。また、入浴、排泄時には特に、プライバシー、羞恥心に配慮した、さりげない声掛けが行われています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意思表示が困難な方は表情や仕草により、その思いを汲み取るよう心がけている。日常の中で複数の選択肢の中から自分で決められる場面を作っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れがある中で本人の気持ちを大切に、個別性のある支援を心がけているが、入浴対応や食事の準備、行事など職員の都合を優先していることも少なくない。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えは本人の意向で決めており、入浴後は鏡に向かって化粧水や乳液をつけてもらったり、訪問理美容では希望に合わせてカットや毛染めをして貰うなど、その人らしい身だしなみやお洒落を大切にしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一週間毎に作られるメニュー表を確認し、利用者の嗜好に合わない時は材料に応じて工夫している。食事の準備や後片付けの際、出来る部分を一緒に手伝ってもらう等、食事に対する意欲に繋がる支援をしている。	法人の栄養士によるバランス等に配慮された献立を参考に、厨房と各ユニットの台所で分担し調理を行っています。利用者の嗜好に合わせ、ラーメンやうなぎの出前を取り、行事食では鍋パーティーを行う等好評を得ています。食事中は職員の会話等で食進意欲を引き出す工夫を行っています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分量はその都度記録し、定期受診の際、毎月初めに行う体重測定結果と一緒に提示しアドバイスを受けている。摂取量の少ない方は嗜好品で補うなど工夫し、栄養バランスを考え対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの力に応じた歯磨きの手伝いをしている。義歯についても確実に手入れや管理、必要に応じて歯科往診をしてもらう等、口腔内の清潔保持に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表により利用者の排泄状況を確認。看護師指示のもと緩下剤の調整をしている。便意や尿意がある時の仕草や癖を職員が把握し、可能な限りトイレで排泄できる支援を行っている。	排泄記録によるパターンを把握し、定時誘導や様子を察し声掛けを行いトイレでの排泄を支援しています。トイレ内で見守り介助をする時はタオルを掛ける等、プライバシーや羞恥心に配慮した支援を心掛けています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	腸の動きを良くするために集団体操や散歩など身体を動かす機会をつくるようにしている。便秘がちな方の食事内容、水分量にも注意し、医師より緩下剤を処方して貰うなど便秘を予防している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は週3回を基本とし、気の合う方と一緒に入ってもらったり、拒む方には無理強いせずタイミングを見ながら対応している。入浴剤や風呂上りに化粧水や乳液を使って貰うなどリラックスできる環境に配慮している。	週3回を基本に午前の時間帯での入浴となっており、浴室には個浴が2ヶ所あり、二人での入浴も支援しています。一人でゆっくり長湯をされる方、職員との会話を楽しみにされる方等寛ぎの時間を大切にしています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その方のペースで午睡したり、心地よく眠りにつけるために、なるべく日中活動し、生活のリズムを整えるようにしている。利用者の睡眠状況を把握し、看護職や主治医と連携しながら安眠や休息の支援をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	日頃より服薬管理の重要性を考え、誤薬に繋がらないよう、服薬チェック表を用いて2重、3重のチェックを行っている。また、誰がどんな薬を服用しているか把握し、処方箋の変更があった場合は申し送りノートで周知し、特に状態の変化の観察に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	得意分野で一人ひとりの力を発揮して貰えるよう洗濯たみ・テーブル拭き・食器拭き・副菜の盛り付けなどを共に行いながら感謝の気持ちを伝えるようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	公園や商業施設が近隣にあり、天気の良い日は日常的に散歩に出かけている。毎週土曜日の移動販売・外出や買い物レク・家族との外出などにより気分転換やストレス発散、五感刺激の機会を設けている。	利用者の体調を考慮し、隣接する公園や保育園等に日常的に外出しています。また、季節ごとの行事(バスハイク)や家族の協力で外泊、外食等個別支援を実施しています。利用者の希望に少しでも応えられる様、今出来る充実した支援に取り組んでいます。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理については施設が行なっているが、外出支援時や移動販売での買い物の際は、利用者に自分で払って頂けるようにお金を手渡す等の工夫をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族からの電話を取り次いだり、「電話をかけたい」と希望される方に対しては事前にご家族の都合を確認し対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	5S(清潔・しつけ・整理・整頓・清掃)を守ることにより居心地の良い生活空間づくりに努めている。また、壁面に1年以上同じものを飾らないように、季節の飾り付けなどを利用者と一緒に作成し展示している。	玄関やリビングホールには季節毎の飾り付けや、外出時の利用者の写真、趣味の作品等、職員の工夫により限られたスペースを有効に活用しています。掃除も行き届き、温湿度管理も徹底し、居心地よい空間を作っています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールなど共有空間は一体的な作りで全てが視界に入りやすく、畳のコーナーは段差があるため衝立やソファの配置に配慮するなど、安全でくつろげるスペースづくりに取り組んでいる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室に備え付けのカウンターに家族写真や造花を飾ったり、居室の出入りに暖簾をかける等、プライバシーを保護しながら閉鎖感なくし、居心地良く過ごせるよう配慮している。また、画鋲は絶対使わないよう安全面に気を配っている。	入所時に馴染みの品を依頼しており、タンスやぬいぐるみ、家族写真等が持ち込まれています。担当職員による掃除や整理整頓が行き届いています。利用者の希望を優先にシンプルな部屋作りを考え、その人らしく落ち着けるよう工夫しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者が安全かつできるだけ自立した生活が送れるよう、本人の身体状況に合わせ、歩行支援用具やポータブルトイレの使用、人感センサーの配置(グレーゾーンと考えている)も含めて適宜モニタリングを行い検討している。		